

事 務 連 絡
令和 6 年 1 2 月 5 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和 6 年度における請求事務
については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6
年度における請求事務の取扱いについて（その 2）（令和 6 年 10 月 3 日厚生労働
省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）」により、速やかに行っ
ていただくよう、周知方お願いさせていただいたところですが、請求時期が差し
迫っていることから、改めて、下記について貴会会員さまへの周知方お願い致し
ます。

記

○対象：新型コロナウイルス感染症患者等に対する公費支援分の請求
（令和 2 年度～令和 5 年度）

※令和 6 年 3 月 31 日診療分が最終

○最終請求日：令和 7 年 1 月診療分での請求が必要

※レセプト提出期限の令和 7 年 2 月 10 日厳守

○理由：公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
が令和 6 年度限りであるため。